

【第4報】 (2024年1月18日掲載)

厚生労働省では1月10日付けの通知・事務連絡等(石川県能登地方を震源とする地震)【介護・福祉】において、「令和6年能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼について」と「令和6年能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣要望について」を发出しています。これは、各都道府県に対し、管内市町村、福祉関係団体等の協力により被災地の社会福祉施設等への派遣が可能な介護職員等(作業療法士も含む)を登録するよう依頼するとともに、石川県に対し、介護職員等(作業療法士も含む)の派遣が必要な被災地の社会福祉施設等を登録するよう依頼したものです。これは厚生労働省・災害福祉支援ネットワーク中央センター(全社協)が情報を集約し、マッチングを行うスキームとなります。個人での派遣ではなく、施設・事業所単位での登録となりますので、是非、ご所属の施設(長)ともご相談いただき登録をご検討ください。また、石川県内で被災し、介護職員等(作業療法士も含む)の派遣を希望されている施設・事業者がありましたら、是非このような制度があることをご周知ください。

現在、前述の介護職員等の派遣依頼の通知については第1回目の締め切りが終了していますが、第2回の募集を2月中旬頃に行う予定のようです。後述の介護職員等の派遣要望の通知については締め切りが設けられておらず随時登録が可能です。

厚生労働省の担当からも積極的な活用と会員の皆さまへの周知について協力依頼がありましたので、ご確認、ご検討をお願いいたします。

厚生労働省ホームページ

通知・事務連絡等(石川県能登地方を震源とする地震)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_37326.html#kaigofukushi

・「令和6年能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/001188796.pdf>

・「令和6年能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣要望について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/001188797.pdf>

